

期 日 平成30年 9月26日  
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

平成30年 第7回

増毛町農業委員会議事録

増毛町農業委員会

## 平成30年第7回農業委員会総会議事録

平成30年9月26日第7回増毛町農業委員会を増毛町役場3階委員会議室に召集した

	開会 午後13時50分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、議事録署名委員の指名について</p> <p>日程2、会議書記の指名について</p> <p>日程3、報告第11号 農地法第4条転用に係る完成届の受理について</p> <p>日程4、報告第12号 農地台帳の補正について</p> <p>日程5、議案第20号 農用地の利用状況調査について</p> <p>日程6、議案第21号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について</p> <p>日程7、議案第22号 増毛町農用地利用集積計画作成の要請について</p> <p>日程8、議案第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程9、その他</p>
2	委員定数11名
3	<p>出席委員 9名</p> <p>2、森木信廣                      8、大嶋紀之</p> <p>3、仙北 要                        9、佐藤健一</p> <p>4、前田裕蔵                      10、松倉利幸</p> <p>5、大沼清人                      11、仙北清孝</p> <p>6、大嶋利幸</p>
4	<p>議事録署名委員</p> <p>9番 佐藤健一 委員</p> <p>10番 松倉利幸 委員</p>
5	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p>局長 宮崎 勉、次長 菅原京富美、係 田中一志</p>
6	<p>本会の書記次のとおり</p> <p>係 田中一志</p>
局長	<p>それでは、ただいまから平成30年第7回増毛町農業委員会総会を開催します。開催にあたり会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>9月になりまして、心配されていた台風21号の影響は思っていたほど少なく済みホッとしているところに地震、それに続く停電ということで北海道が大混乱の中におりました。その後回復しても、世間的な北海道全体の経済の落ち込みというのは感じられることが多々あり、また果樹をやっていると、その経済的な影響と申しますか景気の悪さというのがちょっと響いているなという</p>

局長	<p>感じがしております。今年も残すところあと2ヶ月程となりました。皆様方におかれましては稲刈りの真っ最中だと思います。大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。果樹の方も、秋の果物の収穫が続々と待ち構える中というところで、風で相当落とされた品種もありますけれども、これから期待できる収穫物もあります。今年1年ですね、出来映えの秋、秋の味覚ということで消費者の方々に美味しい果物を届けられたらなと思います。本日はよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。本日の出席委員は11名中9名であります。1番木谷委員、7番前野委員から欠席する旨の通知がありました。農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。</p> <p>それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規程により、以降の議事進行は会長にお願いいたします</p>
議長	<p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>本日の議事録署名委員は9番佐藤委員、10番松倉委員にお願いいたします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、田中一志君を指名いたします。</p> <p>なお、本定例総会の事務従事者として、事務局長以下の関係職員を任命いたします</p> <p>日程3、報告第11号「農地法第4条転用に係る完成届の受理について」事務局に説明を求めます。</p>
局長	<p>報告第11号「農地法第4条転用に係る完成届の受理について」</p> <p>別紙のとおり農地法第4条に係る完成届を受理したので報告する。平成30年9月26日 増毛町農業委員会 会長。</p> <p>次のページに農地転用事業完了報告書の写しを付けています。本件は、平成29年2月1日に許可した [ ] の [ ] よりジュース工場他の事業が今回完成したとの届出があったものです。実際には、完成予定が平成29年8月末だったと思いますが、約1年間遅れていますが完成届がきました。事業内容としては、完成以外は変更ありません。以上です。</p>
議長 各委員	<p>報告第11号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？</p> <p>無しの声。</p>
議長	<p>それでは次に進みます。</p> <p>日程4、報告第12号「農地台帳の補正について」事務局に説明を求めます。</p>
局長	<p>報告第12号「農地台帳の補正について」</p> <p>別紙のとおり農地台帳を補正したので報告する。平成30年9月26日 増</p>

議長	<p>毛町農業委員会 会長。</p> <p>次のページから補正内容があります。内容としては、基盤整備事業に伴う分筆、地目変更のほか、台帳の誤りが発見されたことによる訂正が主なものです。農地面積が61,267.45㎡減少し最終的な農地面積は8,725,040.51㎡となります。以上です。</p>
各委員	<p>報告第12号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？</p>
議長	<p>無しの声。</p>
局長	<p>それでは次に進みます。</p> <p>日程5、議案第20号「農用地の利用状況調査について」事務局に説明を求めます。</p>
議長	<p>議案第20号「農用地の利用状況調査について」</p> <p>農用地の利用状況調査の結果、別紙のとおりであると判断する。平成30年9月26日提出 増毛町農業委員会 会長。</p> <p>8月末から9月にかけて担当地区ごとに調査を行った結果を取りまとめたものです。次のページからまとめた結果が載っています。暑寒沢・別荘地区は、主に立ち入りが困難で周辺の状況、森林化の進行状況などから5筆22,441㎡。箆別・笹沼・舎熊地区も同じ理由から8筆33,775㎡を非農地と判断しています。次のページの阿分・信砂地区に関しても同じ理由から14筆51,874㎡。合計108,090㎡を非農地としています。これによりまして農地面積は8,616,950.51㎡となります。 以上です。</p>
議長	<p>議案第20号の説明が終わりましたので審議に入ります。前回、何回かに分かれまして農地パトロールを行った結果をまとめたものですね。質疑ございませんか？</p>
各委員	<p>無しの声。</p>
議長	<p>それでは、議案第20号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>挙手多数</p>
議長	<p>挙手多数、よって議案第20号については原案とおり可決されました。</p>
田中	<p>日程6、議案第21号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について」事務局に説明を求めます。</p>
議長	<p>議案第21号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について」</p> <p>このことについて、別紙のとおり合意解約の通知があったが、適当と認め許可するものとする。平成30年9月26日提出 増毛町農業委員会 会長。</p> <p>今までは、合意解約の通知があった場合は事務局で内容を確認して総会で報告しておりましたが、北海道農業会議から合意解約の通知書については総会で</p>

審議するよう指導がありましたので、今回から議案として提出しております。審議する内容としては、農地の引き渡しを行う6ヵ月以内に合意解約が成立しているかどうかになりますのでよろしくお願いいたします。

今回の合意解約は1件です。

賃貸人

賃借人

土地所在

地目 公簿現況共に

面積 m<sup>2</sup>

利用状況

契約内容 基盤強化促進法による賃貸借

契約期間 平成28年5月1日から平成31年3月31日

解約の申し入れと合意 平成30年9月10日

土地の引き渡し 平成30年9月10日

引き渡しを行う6ヵ月以内の合意で記載内容についても適正であると判断いたします。また、この土地については後で出てきますが売買を予定しております。以上です。

議長

議案第21号の説明が終わりましたので審議に入ります。質疑ございませんか？

各委員

無しの声。

議長

それでは、議案第21号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。

各委員

挙手多数

議長

挙手多数、よって議案第21号については原案とおり可決されました。

日程7、議案第22号「増毛町農用地利用集積計画作成の要請について」事務局に説明を求めます。

田中

議案第22号「増毛町農用地利用集積計画作成の要請について」

農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、別紙記載の方に係る農用地利用集積計画の作成を増毛町に要請するものとする。平成30年9月26日提出 増毛町農業委員会 会長。

今回の計画は所有権の移転が1件です。

移転を受ける者

移転をする者

土地の所在

現況地目

合計面積 m<sup>2</sup>

移転の時期 平成30年9月27日

対価 円

支払い方法 平成30年10月31日までに口座へ振込む

こちらの内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満た

議長	しております。以上です。
各委員	議案第22号の説明が終わりましたので審議に入ります。質疑ございませんか？
議長	無しの声。
各委員	それでは、議案第22号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
議長	挙手多数
田中	<p>挙手多数、よって議案第22号については原案とおり可決されました。</p> <p>日程8、議案第23号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
	<p>議案23号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」</p> <p>農地の贈与による所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成30年9月26日提出 増毛町農業委員会 会長。</p>
	<p>今回の件は、[ ]さんが娘さんの[ ]さんに経営移譲するものです。[ ]さんは、平成31年1月に就農する予定で就農計画書を付けています。将来の農業経営又は農業従事の態様の構想については、約1年間父の[ ]さんの下で研修を行い就農する予定です。就農後は果樹栽培で家族経営をしていく予定となっています。農作業従事者としては、[ ]さん、[ ]さん、[ ]さん、[ ]さんです。</p>
	<p>記</p> <p>所在地 [ ] 外9筆</p> <p>地目 公募 [ ] 現況 [ ]</p> <p>合計面積 [ ] m<sup>2</sup></p> <p>譲渡人 [ ]</p> <p>譲受人 [ ]</p> <p>移転理由 後継者へ経営移譲する</p> <p>次のページに調査書を付けています。</p> <p>第1号 全部効率利用要件 父からの経営移譲であるため特に問題はないと思われる。</p> <p>第4号 農作業常時従事要件 常時従事すると認められる。</p> <p>第5号 下限面積要件 0.5ヘクタール以上である。</p> <p>第7号 地域調和要件 父からの経営移譲であるため特に問題はないと思われる。</p>
議長	以上です。
各委員	議案第23号の説明が終わりましたので審議に入ります。質疑ございませんか？
	無しの声。

議長

各委員

議長

局長

議長

それでは、議案第23号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。

挙手多数

挙手多数、よって議案第22号については原案とおり可決されました。  
日程9、「その他」事務局から何かありますか。

別荘地区で国有地の払い下げが予定されています。意見価格を求められるのですが降雪時期になる可能性もあり現地確認は10月、11月の総会に合わせたいですが、もしかしたら単独での確認もあります。以上です。

他にみなさんからありませんか。

本日の案件はすべて終了しました。これで第7回農業委員会総会を終了します。

閉会時刻 午後14時00分

以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成30年 9月26日

農業委員会会長 仙北清孝

議事録署名委員 佐藤健一

議事録署名委員 松倉利幸